

四天王寺大学 内部質保証の方針

1. 基本的な考え方

四天王寺大学は、大学の使命や目的を実現し、社会の付託に応えるため、自らが行う教育、研究、社会貢献について、質の向上を図るとともに、適切な水準であることを自らの責任で明示する内部質保証の取り組みを恒常的に推進する。

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己点検・自己評価委員会とする。

教育研究評議会で示された中長期計画および年度事業計画に基づき、教育研究活動を行い、自己点検・評価報告書を作成し、その結果は自己点検・評価で検証する。

検証結果をふまえて、教育改革推進本部および学部、学科、部局、全学委員会活動により改善し、教職員および学生への周知を図り、内部質保証を実現する。

2. 組織体制・役割

(1) 教育研究評議会

学長を議長として、学部、学科、部局の長を中心に、内部質保証の方針をはじめ、中長期計画や自己点検・評価に係る方針、教育研究に関する重要事項を決定する。

(2) 自己点検・自己評価委員会

常務理事を委員長として、教学推進委員長である学長を中心に、自己点検・評価報告書を検証し、教育研究評議会に報告する。

また、学外有識者および学生による評価の実施、検証を行い、その結果を広く公表する。

(3) 教育改革推進本部

全学的な教育施策の企画・開発と教育活動の継続的な改善の推進のため、教育改革推進本部を置き、本学の教育の充実と発展に寄与する。

(4) 学部教授会、研究科委員会、全学委員会

学部教授会、研究科委員会および、全学委員会では、教育研究評議会で示された方針、計画に則り、教育研究活動を実行し、自己点検・評価での検証結果をふまえ、改善を図る。